

地域包括支援センターに関することについて

…島本町地域包括支援センターの運営状況について

(1) 職員体制

職種		委託 令和6年度 当初配置数	委託 令和7年度 当初配置数	委託 令和8年度 当初配置数
管理者		1名	1名	1名
3 職 種	主任介護支援専門員	2名	2名	2名
	社会福祉士	3名	3名	2名
	保健師もしくは看護師	1名	1名	1名
介護支援専門員		1名	1名	1名
その他	事務職	2名	2名	2名
計		10名	10名	9名

※R8.6.1より3職種として看護師1名を追加し、計10名体制

(2) ケース対応等

区 分	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
認知症初期集中支援チーム対応 ※延べ件数	8件	7件	8件
高齢者虐待対応(コア会議・ケース支援会議出席・ 開催) ※延べ件数	9件	20件	19件

(3) 介護予防ケアマネジメント等

区 分		令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
地域包括支援センター分 (延べ件数)	介護予防支援 (予防給付)	1,589件	1,855件	2,152件
	第1号介護予防支援 (総合事業)	1,008件	950件	973件
	小計	2,597件	2,805件	3,125件
居宅介護支援事業所委 託分(延べ件数)	介護予防支援 (予防給付)	1,021件	1,311件	1,491件
	第1号介護予防支援 (総合事業)	497件	393件	402件
	小計	1,518件	1,704件	1,893件
プラン作成等件数総計(延べ件数)		4,115件	4,509件	5,018件

※居宅介護支援事業所委託分の委託事業所別内訳については別紙「(参考) 居宅介護支援事業所委託内訳」参照

※発生ベースでの算出

(4) 総合相談の実施状況

区 分		令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 実績
相談実件数 ※1		523件	446件	496件
相談延べ件数 ※2		1,302件	1,354件	1,461件
	うち来所	313件	306件	327件
	電話	707件	679件	713件
	訪問	246件	327件	383件
	その他 (受診同行・退院連絡票によるものなど)	36件	42件	38件
(延べ相談内容) 相談件数 ※2	介護保険・総合事業に関すること	881件	884件	935件
	住宅改修・福祉用具関係	82件	153件	177件
	介護予防に関すること	11件	57件	94件
	福祉サービス	37件	32件	41件
	認知症に関すること	117件	165件	156件
	介護相談・介護者支援	40件	39件	20件
	虐待	43件	54件	37件
	権利擁護・成年後見	32件	39件	34件
	消費者被害	0件	11件	8件
	生活相談	34件	39件	75件
	医療関係	42件	60件	67件
	健康	4件	0件	1件
	ケアマネ支援	25件	10件	35件
	モニタリング	18件	17件	12件
	その他※3	160件	132件	199件

※1 相談実件数は当該年度で初めて対応したケースの累計

※2 相談1件につき複数カウントする場合あり

※3 「その他」は、上記に属さない生活上の困りごとや照会、安否確認など

(5) 令和7年度地域包括支援センターの委託料について

①委託料の使用状況報告

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
町からの委託料	26,660,000	29,060,000	29,060,000

令和7年度のセンター委託料に係る使用状況

区分		予算額	決算額	摘要
人件費		25,926,000	27,802,582	職員給料・諸手当・賞与等 ※指定介護予防支援等事業を兼務している場合、その従事分は除く
事務費	報償費	120,000	0	研修講師謝礼
	旅費	29,400	782	研修参加に係る旅費
	需用費	822,000	796,631	消耗品費・光熱水費・印刷製本費・図書購入費・修繕料等
	役務費	162,600	163,339	インターネット費用・郵便料・電話代・振込手数料用・賠償保険等
	委託料	408,000	675,989	清掃委託費等
	使用料及び賃借料	1,340,000	1,505,983	パソコン借上げ・コピー機使用料等
負担金・その他		252,000	228,529	研修参加負担金・求人費・租税公課・控除対象外消費税等
計		29,060,000	31,173,835	

参考 過去の決算額 委託 委託 委託

	R4年度	R5年度	R6年度
人件費	25,687,509	29,258,456	29,582,994
事務費	4,264,339	3,122,524	3,057,740
計	29,951,848	32,380,980	32,640,734

※委託＝3職種は常勤で5名体制→R5年度からは6名体制

(6) 要支援・総合事業対象者 ⇒ 要介護認定となった際に引き継いだ
居宅介護支援事業所

引継ぎ先	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考) ケアマネジャー数 R8.6時点
(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	18	10	7	6	9名
(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	10	7	15	9	5名
(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	4	4	10	13	4名
(社福) 島本町社会福祉協議会居宅介護支援事業所	5	3	4	0	R7. 6. 30廃止
(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	4	1	2	0	R8. 3. 31廃止
(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	7	1	3	5	5名
(株) トップケア トップケア万葉ケアプランセンター	5	4	1	2	3名
リバティ	0	1	0	2	4名
	53	31	43	37	

ケアプラン作成等委託先居宅介護支援事業所内訳

No.	居宅介護支援事業所名	所在地	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考	(参考) ケアマネジャー数 R8.6時点
1	(社福) 大阪水上隣保館 弥栄の郷居宅介護支援事業所	島本町	109件	94件	58件	R8.3.31廃止	—
2	(社福) 島本町社会福祉協議会居宅 介護支援事業所	島本町	160件	133件	28件	R7.6.30廃止	—
3	(医) 清仁会 水無瀬ケアプランセンター	島本町	453件	515件	690件		9名
4	(医) 清仁会 若山荘ケアプランセンター	島本町	348件	421件	505件		5名
5	(医) 東和会 ケアプランセンターしまもと	島本町	124件	210件	202件		5名
6	(株) トップケア トップケア万葉ケアプラン センター	島本町	131件	95件	130件		3名
7	(医) 清仁会 上牧ケアプランセンター	高槻市	180件	228件	263件		4名
8	スーパーコート	大阪市	1件	0件	0件		
9	オンリー	大阪市	12件	8件	4件		
10	BAMBI	大阪市	0件	0件	8件		
11	けやき	高槻市	0件	0件	5件		
		委託合計	1,518件	1,704件	1,893件		

令和 7 年度 島本町地域包括支援センター事業実績報告

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
令和 7 年度の重点目標	①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを強化する。 ②地域高齢者の健康増進のための啓発活動を行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等と行っていく。 ③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。

各取組事項の報告

1 総合相談支援業務

(1) 総合相談業務

取組内容 (実施回数等)	①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。【随時】 ②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。【随時】 ③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。【随時】 ④より良い支援を行う為に多職種にてケース検討を行う。【毎週】																				
実 績	●開所日 毎週月曜日から土曜日の午前 9 時から午後 6 時 ★令和 7 年度の土日祝の相談実績 <table><tr><td></td><td>相談件数 (うち新規)</td><td>新規の相談方法</td><td>相談者</td></tr><tr><td>土曜日</td><td>128 件(30 件)</td><td>来所：16 件 電話：11 件 訪問： 3 件</td><td>家族：16 件 、 本人：9 件 ケアマネジャー：3 件 その他：2 件</td></tr><tr><td>時間外</td><td>0 件(0 件)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>日・祝日</td><td>5 件(0 件)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>時間外</td><td>11 件(0 件)</td><td></td><td></td></tr></table> ※土曜日の相談内容は介護保険の利用に関する内容のことが多い ●人 員 3 職種 主任介護支援専門員 2 名 社会福祉士 2 名 保健師に準ずる者（看護師） 1 名 ●相談内容の詳細 ⇒ 別紙資料 2－1「令和 7 年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照 ●総合相談等で把握した地域の情報や課題については、月 1 回定例開催の地域包括支援センター連絡会などを通じて町と情報共有を図った。 ●週 1 回の地域包括支援センター内の定期会議にて所内の情報共有、ケース検討を実施した。		相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者	土曜日	128 件(30 件)	来所：16 件 電話：11 件 訪問： 3 件	家族：16 件 、 本人：9 件 ケアマネジャー：3 件 その他：2 件	時間外	0 件(0 件)			日・祝日	5 件(0 件)			時間外	11 件(0 件)		
	相談件数 (うち新規)	新規の相談方法	相談者																		
土曜日	128 件(30 件)	来所：16 件 電話：11 件 訪問： 3 件	家族：16 件 、 本人：9 件 ケアマネジャー：3 件 その他：2 件																		
時間外	0 件(0 件)																				
日・祝日	5 件(0 件)																				
時間外	11 件(0 件)																				

(2) 地域でのネットワーク構築

取組内容 (実施回数等)	①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。【随時】 ②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。【開催時】 ③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する(ま
-----------------	--

	ちの保健室参加)【随時】 ④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。【年2回】
実 績	●ささえ愛ネットワークへの参加 ●R7.5.9＝民生委員児童委員協議会での研修実施 内容：地域包括支援センターの紹介、活動内容など ●出張講座の開催（5回：R7.9.9、R7.9.12、R7.10.7、R7.11.14、R7.12.11） 実施場所：東大寺第三住宅自治会集会所、緑地公園集会所 延べ参加：71名 ●まちの保健室、すまいる（認知症カフェ）への参加（毎月） ●R7.5.27＝高齢者虐待防止等ネットワーク開催、R7.6.20＝島本町薬局と包括支援センター連携ねっと開催

2 権利擁護業務

(1) 高齢者虐待への対応

取組内容 【実施回数等】	①虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。【随時】 ②町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。【随時】
実 績	●虐待ケースについては、町と速やかに情報共有・対応するとともに、地域包括支援センター連絡会において、その後の状況等についても適宜報告し、町と共有を図った。 ※令和7年度は、疑いも含めて、13名に対応した（前年度からの継続対応分も含む）。 町担当課との虐待対応の会議出席には延べ20回出席

(2) 高齢者虐待防止の啓発

取組内容 【実施回数等】	①居宅介護支援事業所等と一緒に高齢者虐待及び身体拘束についての研修を行う。【年1回】
実 績	●R7.5.27に島本町高齢者虐待等防止ネットワーク会議を開催。 ※参加機関：町・包括・社協・警察・保健所・医療機関・高齢者施設 ●R8.2.13に町内の居宅事業所（5か所）を対象に高齢者虐待防止研修を実施

(3) 困難事例への対応

取組内容 【実施回数等】	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて課題整理型地域ケア会議を主催し、招集する。【随時】
実 績	●困難事例の地域ケア会議の開催…町と協力し、令和7年度は5事例について開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(4) 成年後見制度の活用

取組内容 【実施回数等】	①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。【随時】 ②町の成年後見制度の市町村申し立てに関する判断基準について、包括支援センターの実務的な対応要領を再整備する。【年度中】
実 績	●成年後見に関する相談件数 ⇒成年後見制度（法定・任意）に係る23名の相談に対応し、うち1名を関係機関につなぎ支援 ●町の市町村申し立てに関する判断基準を再共有し、地域包括支援センターの対応要領を再整備するとともに相談連絡票（聞き取り票）を作成した。

(5) 消費者被害の防止

取組内容 【実施回数等】	①役場やケアマネジャー等と協力し、町内で起きた高齢者の消費者被害に関する情報等を発信、共有することで防止・啓発に努める。また、民生委員等高齢者と接する機会の多い団体にも必要に応じて情報提供を行う。【随時】 ②センターが受けた消費者被害の相談を町の消費者生活相談窓口等と共有し、必要時連携の上適切な対応にあたる。【随時】
実 績	●「しまもと消費者相談情報ねっと」（※町の消費者相談員と地域包括支援センターとの連携体制）による情報発信 ※居宅介護支援事業所：11か所、訪問介護事業所：6か所、町、包括が参画 ⇒町内等での被害が出ている事案発生情報：4件の情報発信を行った。 ●ケアマネジャーや住民から消費者被害などの相談があった場合は支援や相談する窓口の照会などを行った。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメントの実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言を行う。【月2回】 ②島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。【年2回】
実 績	●介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を年2回（R7.7.11、R7.12.12）開催。 ・研修テーマは「介護予防（かみかみ百歳体操）」、「8050問題の対応・連携」など。 ●多職種参加による困難事例の地域ケア会議を計5回（R7.6.5、R7.6.26、R7.7.7、R7.8.26、R7.12.2）開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

(2) ケアマネジャー等へのサポート

取組内容 【実施回数等】	①研修や事例検討会を通して地域のケアマネジャーと関係を強化、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。【随時】 ②情報発信、研修会等、交流の機会を提供することでケアマネジャーの後方支援の役割を果たす。【随時】 ③管理者としての役割や悩みを共有、支えあう機会をもてるようにする。【年2回】
実 績	●事例検討会を R7.9.30 に開催 ●R8.2.13 に町内の居宅介護支援事業所（5事業所）ケアマネジャーに対し、高齢者虐待防止に関する研修会を実施。 ●居宅介護支援事業所の管理者交流会を年2回（R7.8.4、R8.3.6）に開催。

(3) 地域ケア会議の実施

取組内容 【実施回数等】	①自立支援に資する地域ケア会議の開催。【月2回】 ②多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。【随時】
実 績	●自立支援に資する地域ケア会議を月2回開催。 ●【再掲】多職種参加による困難事例の地域ケア会議を計5回（R7.6.5、R7.6.26、R7.7.7、R7.8.26、R7.12.2）開催し、関係機関で情報共有を図るとともに、対応等を協議した。

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 指定介護予防支援・第1号介護予防支援事業

取組内容 【実施回数等】	①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画（以下「ケアプラン」という。）を作成する。【随時】 ②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック
-----------------	---

	ク及び評価を行う。【随時】
実 績	●ケアプランの件数・委託先及び件数等 ⇒ 別紙「令和 7 年度 島本町地域包括支援センター運営状況」参照

5 一般介護予防事業

(1) いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操

取組内容 【実施回数等】	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。【随時】 ②町との協働体制を継続する。【随時】
実 績	●町が実施するいきいき百歳体操のおさらい月間での各地域拠点への訪問に協力した（地域拠点 13 か所へのおさらいに職員を派遣した）。

6 新たな社会保障充実分の事業

(1) 認知症施策推進事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。【定例会議／月 1 回、チーム支援は随時】 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。【認知症サポーター：随時、認知症キッズサポーター：年数回】 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。【随時】 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。【随時】 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。【随時】 ⑥町の窓口の閉鎖時（休日や役場開庁時間外）の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センターとして協力する。【随時】 ⑦認知症カフェへの協力及び推進・啓発を行う。【月 1 回】 ⑧オレンジパートナーの養成やチームオレンジの整備に向け、町とともに取り組む。【随時】
実 績	●認知症初期集中支援チームの定例会議（毎月開催）に出席、チームによる支援として、令和 7 年度は 3 事例に対応。 ●認知症キッズサポーター養成講座：町と協働で 4 回にそれぞれ講師側として職員が協力した。 ●認知症ケアパス（認知症安心ガイドブック）をもとに相談対応、初期集中支援チームとしての介入検討やアウトリーチも含めての対応を実施した。 ●認知症高齢者等見守りネットワークの町の時間外窓口を引き受け、その運用に協力した。 →令和 7 年度は 2 事例において、搜索依頼や解除のメール対応等を行った。 ●認知症カフェ「地域サロン&認知症カフェすまいる」に職員を毎月派遣し、運営を支援した。 ●町と協力し、オレンジパートナー養成講座を R8. 2. 26 に実施。 オレンジパートナー養成講座を修了した方の定例会（R7. 11. 26、R8. 3. 23）に参加

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

取組内容 【実施回数等】	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。【1 回実施予定】 ②ACP の普及・啓発に努める。【随時】 ③ケアマネジャーや地域住民対象に「もしバナカード」を利用して ACP の普及・啓発を行う。【随時】 ④町内の薬局と連携、薬局窓口における要援護者を発見、早期対応が出来る。それに関するネットワーク会議を開催する。【年 1 回】
実 績	●出張相談会にてミニ講座「わたしの思いカード」の紹介（R7. 9. 9、R7. 9. 12、R7. 12. 11） ●R7. 11. 27 にまちの保健室で ACP の普及・啓発を実施。 ●R7. 7. 14 に町主催の ACP 研修会に協力。 ●R7. 10. 20 の町実施の出張講座に協力。 ●R7. 6. 20 に町内の薬局との薬局連携ねっと連絡会を開催。

(3) 生活体制整備事業

取組内容 【実施回数等】	①島本町の生活支援体制整備事業（ささえ愛ネットワーク）の構成員として会議や研修会に出席する。【会議開催時】 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。【随時】
実 績	●島本町社会福祉協議会が主催する生活支援体制整備協議体（ささえ愛ネットワーク）に参画し、会議や講演会に参加。 ・会議：R7. 5. 15、R7. 9. 24、R7. 11. 25、R8. 1. 29 ・講演会：R7. 12. 23 しももとささえ愛フェスタ

7 その他

(1) 地域包括支援センターの運営

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。【年度当初に検討・策定】 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。【年 1 回】 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。【随時】 ④災害時の地域包括支援センターとしての役割を役場及び町内介護事業所ともに検討を進める（災害時の個別計画策定及び災害時の業務継続計画）【年度内】
実 績	●令和 8 年度の地域包括支援センターの活動計画を令和 7 年度末から 8 年度当初にかけて検討し、策定した。 ●令和 6 年度の地域包括支援センターの自己評価については、令和 7 年度の国が実施する「地域包括支援センターの事業評価」として実施した。 ●住民向け出張講座を 5 回実施（R7. 9. 9、R7. 9. 12、R7. 10. 7、R7. 11. 14、R7. 12. 11） 実施場所：東大寺第三住宅自治会集会所、緑地公園集会所 延べ参加：71 名 ●町からの依頼を受け、災害時の要援護者の個別避難計画を策定（8 名）

(2) 職員の研修及び育成

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。【必要な研修に随時出席】
実 績	●令和 7 年度にセンター職員が出席した主な資質向上等の研修 ・地域包括支援センター職員の基礎研修、主任介護支援専門員研修、地域包括ケア、多職種連携、高齢者虐待防止、家族支援、成年後見制度、介護 DX、軽度認知機能障害、認知症の人の意思決定研修、終活とケアマネジメントに関する研修 など

(3) その他

取組内容 【実施回数等】	①地域包括支援センター連絡会議への出席【月 1 回】 ②健康寿命の延伸のため多職種協働による健康測定会の開催。【年 1 回】 ③「まちの保健室」への協力及び推進・啓発を行う。【月 1 回】
実 績	●町と月 1 回の定例開催で地域包括支援センター連絡会議を行い、活動報告及び情報交換を行った。 ●まちの保健室の毎月開所時参加し、介護予防や健康に関心を高めるための普及啓発活動を実施。

【年間総括】

1 年間の振り返って	令和 7 年度も、これまでに引き続き、高齢者虐待等防止ネットワーク会議・しまもと消費者相談情報ねっと・薬局連携ねっと連絡会などを継続して実施していくことで、地域包括ケアを担う各関係機関との連携の維持に努めた。 高齢者虐待や認知症初期集中支援チームでは、町とともに担当機関として実際のケースへの対応に、また、生活支援体制整備協議体の構成機関として地域に向向いての座談会や認知症カフェの運営協力・まちの保健室の運営などにも職員が参加し、積極的に町内の高齢者支援の関係機関とのネットワークの充実化もはかることができた。 他には、町からの依頼を受けての災害時要援護者の個別避難計画の策定や、ACP 推進のための研修会や出張講座にも協力し、取り組みを進めた。 令和 8 年度は、引き続き、これまでに構築した各ネットワークの確実な運用継続に努めるとともに、地域のケアマネジャーと協力して、新たな高齢者を取り巻く課題としてクローズアップされてきた「身寄りのない高齢者」への支援における課題などの洗い出しを行うなど先を見据えた対応も進めていきたいと考えている。
------------	--

【町の評価】 高齢介護課作成

令和 7 年度も、高齢者の総合相談窓口として、また、高齢者に対する専門的な支援の中心機関として、地域包括ケアの中で期待されている役割を十分に果たされてきたものと評価している。 また、ACP の推進、高齢者虐待防止や成年後見などの高齢者の権利擁護、災害時の避難行動要支援者の個別避難計画など、町が力を入れている取り組みにも積極的に協力していただき、町の高齢者福祉のより一層の推進に寄与されているものと考えている。 今後は、身寄りのない高齢者への支援など新たな課題の対応やその解決に向け、町とともに取り組んでもらえればと考えている。

※網掛け箇所が、令和 8 年度計画で加筆・修正した箇所です。

令和 8 年度 島本町地域包括支援センター事業計画

運営方針	地域包括支援センターは高齢福祉を担う公益性を有する機関として、行政や関係機関との連携を図りつつ、地域包括ケアシステムの推進、地域のニーズに応じた業務の遂行、専門職によるチームアプローチの実施を進めることで、地域の住民の方が安心して利用できるよう、公正かつ中立性の高い運営を行う。
今年度の重点目標	①地域包括支援センターが、地域に根差した高齢者の総合相談窓口として認知されるように、地域への周知活動と顔の見える関係づくりを強化する。 ②地域高齢者の健康増進のための啓発活動を行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等と行っていく。 ③地域包括支援センターとして、町内の介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上のための研修実施や情報提供、困難事例等への対応支援について積極的に取り組む。 ④地域ケア会議において個別の課題の共有、検討を行い、複数事例から共通する地域課題を整理し、支援体制の強化に活かす。

具体的な取り組み事項

1 総合相談支援業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)総合相談業務	①高齢者のための総合相談窓口を設置し、専門職による必要な支援を実施する。 ②相談内容や対応状況について記録する相談簿を作成し、本町の高齢者に関するニーズや現状等の把握に努める。 ③総合相談等を通じて地域の実情を把握し、地域が抱えている課題解決に関係機関とともに取り組む。 ④より良い支援を行う為に多職種にてケース検討を行う。	①随時／全員 ②随時／全員 ③随時／全員 ④毎週／全員
(2)地域でのネットワーク構築	①福祉、医療、健康づくり、介護、生活支援等の資源、サービスや取り組みについての必要に応じて活かすことができるように情報収集を行う。 ②民生委員の定例会やその他の高齢者を支援する集まりに参加し、関係機関とのネットワークを構築する。 ③地域でより身近な相談場所として認知されるために、地域への出張講座や相談を開催する（まちの保健室・すまいる（認知症カフェ）参加） ④行政・医療機関・介護保険関係・福祉関係等とのネットワーク会議を開催する。	①随時／全員 ②開催時／全員 ③随時／全員 ④年 2 回／全員

2 権利擁護業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)高齢者虐待への対応	①虐待の疑いがある相談の場合、虐待対応のマニュアルに基づき、被虐待者の安全確認や状況を整理するとともに、速やかに町の高齢者虐待担当に報告する。 ②町から高齢者虐待の緊急性等を判断する会議の招集があれば参加し、虐待の判断の有無、状況確認や支援方法について町と情報や対応策を共有する。	①随時／三職種 ②随時／三職種
(2)高齢者虐待防止の啓発	①居宅介護支援事業所等に高齢者虐待に関する研修を行う。	① 1 回／社会福祉士
(3)困難事例への対応	①民生委員やケアマネジャー等から支援が難しいケースの相談を受けた際には、地域包括支援センターの専門職による支援、関係機関への働きかけや必要に応じて課題整理型地域ケア会議を主催し、招集する。	①随時／全員

(4)成年後見制度の活用	①成年後見の相談があった際には関係機関との調整や支援者へのアドバイス等を適切に実施する。 ②居宅介護支援事業所等を対象に成年後見制度に関する研修を行う。	①随時／社会福祉士 ②1回／社会福祉士
(5)消費者被害の防止	①役場やケアマネジャー等と協力し、町内で起きた高齢者の消費者被害に関する情報等を発信、共有することで防止・啓発に努める。また、民生委員等高齢者と接する機会の多い団体にも必要に応じて情報提供を行う。 ②センターが受けた消費者被害の相談を町の消費者生活相談窓口等と共有し、必要時連携の上適切な対応にあたる。	①随時／社会福祉士 ②随時／社会福祉士

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	取 組 内 容	実施時期／担当
(1)包括的・継続的なケアマネジメントの実施	①自立支援に資する地域ケア会議や介護予防ケアマネジメント業務の委託における指導・助言を行う。 ②島本町介護保険事業者連絡会ケアマネジャー部会を通じた情報提供や研修会の開催を通じて、地域のケアマネジャーの資質向上に努める。	①月 2 回／主任 CM ②年 2 回／主任 CM
(2)介護支援専門員等へのサポート	①研修や事例検討会を通して地域のケアマネジャーと関係を強化、地域のケアマネジャーの相談先としての役割を果たす。 ②情報発信、研修会等、交流の機会を提供することでケアマネジャーの後方支援の役割を果たす。 ③管理者としての役割や悩みを共有、支えあう機会をもてるようにする。	①随時／主任 CM ②随時／三職種 ③年 2 回／主任 CM
(3)地域ケア会議の実施	①自立支援に資する地域ケア会議の開催。 ②多職種参加の課題整理型地域ケア会議の開催により、地域のケアマネジャーが介護保険以外の関係機関と繋がる機会を作る。	①月 2 回／主任 CM ②随時／主任 CM

4 介護予防ケアマネジメント業務	取 組 内 容	実施時期/担当
(1)指定介護予防支援・第 1 号介護予防支援事業	①介護予防ケアマネジメント及び居宅介護サービス計画(以下「ケアプラン」という。)を作成する。 ②ケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、当該ケアプランの原案の内容チェック及び評価を行う。	①随時／全員 ②随時／全員

5 一般介護予防事業	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操	①町と協力していきいき百歳体操の普及啓発に努める。 ②町との協働体制を継続する。	①随時 ②随時

6 新たな社会保障充実分の事業	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)認知症施策推進事業	①島本町認知症初期集中支援チームに参画する。 ②町と協力して認知症サポーターの養成に努める。 ③若年性認知症の人やその家族への支援を行う。 ④認知症ケアパスなどを活用し、認知症の介護者の負担軽減に資する地域資源の紹介や情報提供を積極的に行う。 ⑤徘徊リスクのある方を把握した場合は、町が運営している認知症高齢者等見守りネットワークを紹介し、登録を呼びかける。 ⑥町の窓口の閉鎖時(休日や役場開庁時間外)の認知症高齢者等見守りネットワークの運用へ地域包括支援センター	①月 1 回／担当者 ②認知症サポーター開催時／全員 認知症キッズサポーター開催時／全員 ③随時 ④随時 ⑤随時 ⑥随時

	として協力する。 ⑦認知症カフェへの協力及び推進・啓発を行う。 ⑧オレンジパートナーの養成やチームオレンジの整備に向け、町とともに取り組む。	⑦月 1 回／担当者 ⑧随時
(2)在宅医療・介護連携推進事業	①町と協力して在宅医療・介護の連携に関連した内容で、介護職員等を対象とした研修会を実施する。 ②ACP の普及・啓発に努める。 ③ケアマネジャーや地域住民対象に「もしバナカード」を利用して ACP の普及・啓発を行う。 ④町内の薬局と連携、薬局窓口における要援護者を発見、早期対応が出来る。それに関するネットワーク会議を開催する。 ⑤地域の保健医療福祉人材の育成支援(看護実習生の受け入れ)	①1 回実施予定 ②随時 ③随時 ④年 1 回／看護師 ⑤随時
(3)生活支援体制整備事業	①島本町の生活支援体制整備事業(ささえ愛ネットワーク)の構成員として会議や研修会に出席する。 ②生活支援コーディネーターと協力して、地域資源の把握や地域で活動されている方への支援とネットワークづくりを行う。	①会議開催時 ②随時

7 その他	取 組 内 容	実施回数／時期等
(1)地域包括支援センターの運営	①地域包括支援センターの次年度の年間事業計画を策定する。 ②地域包括支援センターの前年度の運営状況に関する自己評価を行う。 ③高齢者福祉関係団体や町民に地域包括支援センターの認知度を高めてもらうため、センターの取組みの積極的な啓発を行う。 ④災害時の地域包括支援センターとしての役割を役場及び町内介護事業所ともに検討を進める(災害時の個別計画策定及び災害時の業務継続計画)	①令和 7 年 4 月 ②年 1 回／全員 ③随時 ④年度内
(2)職員の研修及び育成	①地域包括支援センターの職員としての資質を向上していくため個人々が年間計画を作成し、取り組む。	①随時
(3)その他	①地域包括支援センター連絡会議への出席 ②健康課題や生活課題を把握するため健康測定会や出張相談会を開催 ③地域包括支援センター主催の研修会開催	①月 1 回 ②実施予定 ③年 1 回